

教育民生常任委員会会議録

令和7年9月11日(木曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等(6名)	委員長	浅石昌敏	副委員長	兎澤祐一
	委員	児玉悦朗	委員	保田直美
	委員	赤坂勲	委員	奈良明日香

欠席委員(0名)

事務局出席職員 書記 阿部元樹

説明のため出席した者の職氏名

市民部長	関本 和人	健康福祉部長	阿部 正幸
教育部長	黒澤 香澄	大湯ストーンサークル館長	花海 義人
市民課長	成田 真紀	生活環境課長	佐藤 智紀
税務課長	佐藤 寛	福祉総務課長	井上 真
すこやか子育て課長(兼)こども家庭センター長	工藤 千秋	あんしん長寿課長	奈良 洋一
総務学事課長	似鳥 映	総務学事課学事指導管理監	駒ヶ嶺 充
生涯学習課長	黒澤 香澄	スポーツ振興課長	古田 渡
市民課長政策監(兼)支所窓口班長	阿部 美沙子	福祉総務課政策監(兼)地域福祉班長	佐藤 京子
すこやか子育て課政策監(兼)健康づくり班長	児玉 愛子	あんしん長寿課政策監(兼)介護予防班長	三ヶ田 紀子
スポーツ振興課政策監	田原 智明	市民課主幹(兼)戸籍年金班長	小館 香志美
市民課主幹(兼)国保医療班長	藤原 美恵子	生活環境課主幹(兼)コミュニティ推進班長	大里 透
生活環境課主幹(兼)環境推進班長	金澤 里香子	税務課主幹(兼)収納管理室長	内藤 良富
福祉総務課主幹(兼)保護班長	安保 俊光	すこやか子育て課こども家庭センター主幹	櫻田 佳奈
あんしん長寿課主幹(兼)高齢者支援班長	武藤 妙子	総務学事課主幹(兼)総務班長	大森 美佳子
総務学事課主幹(兼)学事指導班長	田村 めぐみ	総務学事課指導主事	米田 樹史
生涯学習課主幹(兼)社会教育班長	村木 芳	生涯学習課主幹(兼)文化財振興班長	鎌田 学
文化の杜交流館長	成田 小百合	生活環境課副主幹	柴田 秀樹
税務課副主幹(兼)課税班長	高杉 修	福祉総務課副主幹(兼)総務企画班長	泉澤 純
福祉総務課副主幹	晴澤 順	すこやか子育て課副主幹(兼)こども家庭応援班長	青山 智晃
すこやか子育て課こども家庭センター副主幹	齋藤 雅	すこやか子育て課統括保健師	石井 聡子
あんしん長寿課副主幹	柴森 葉子	大湯ストーンサークル館副主幹	鈴木 和明

午前10時00分 開会

【開 会】

○浅石委員長 おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまより教育民生常任委員会を開会いたします。

隣にいる方が、コロナから治りましておめでとうございます。はい。

【委員長挨拶】

○浅石委員長 挨拶というよりも最近私に起きた出来事がありました。

それが、実は農業組合法人大里ファームで農地の借り入れってということで、農業委員会を通して料金設定というのを6年間しています。

そのときに求められる固定資産の評価証明書っていうのを税務課から出してもらってやってますけども、実は相続をしてない方がかなりいらっしやいまして、467名中97名が相続をしておりますでした。相続を何でしないんですかと聞くと、「面倒くさいから」「忘れてた」、「お金がもったいないから」、「兄弟と喧嘩して判子をもらえなかった」と、そういった理由でやってない方が多かったです。

令和6年の4月1日から法制が改正されまして、3年以内に相続しないと何かしらの罰があるよということが発表されました。

それで、今回、農業委員会の料金設定っていうのが3月31日で廃止になりまして、農地中間管理機構というところで、契約を結ばなきゃいけなくなりました。

そのときに必要な書類が通帳の写し、あとは本人が行って印鑑を持ってサインするというやり方なんですけども、遠方にいるとか仕事で行けないっていう方は私が代わりに代理で10人ほどやりました。農業の中間管理機構の方に住所が変わっている方は、その証拠となるものを持ってきなさいと。何持ってくればいいのかって聞いたら、住民票で取ってきてくださいと。それで住所が1回変わってる方はそれでいいんですけども、住所が3回以上変わった場合に、今度、戸籍の附票というものを取ってきてきなさいと、戸籍の附票というのをあんまりよく聞こえなかったんで、何でも知っている市民部長に聞きました。そしたら、附票を取るということで私も取ったことないもんで、200円を出して届きました。私は住所は聞いたのだったんで大丈夫だったんですけども、実は10人ほど今回契約を結びまして、今までただで契約を結んでいたんですけども、借り手側も貸し手側も事務手続きが5,000円かかりますと。ただし、1日20件やるとうちは5,000円で、各々が5,000円ずつ出すというやり方になっておりました。

それで問題なのが、八幡平のあるところに住んでる方が、そこ住所変わってるから、住民票取ってきてくださいって言ったんですけども、住民票には前の住所はなかったんです。何でないんですかって聞いたっていうよりも調べたら、お嬢さんだったんです。お嬢さんだったもんで、前の住所がないっていう条件がわかりました。それでどうすればいいのかなと思ったら、たまたまそこに義理の母親が101歳で生きてまして、その人の原戸籍を取ればいいのかというので、次々と1日のうちに聞いたことない名前がい

っばい出てきたんですけども、原戸籍を取るんですけども、そのときに市町の窓口の方に、その方は養子縁組をしていますかと言われましたっけ。私はわかりませんので、その奥さんに養子縁組をしていますかって聞いたところ、わからないということと言われまして、今度はお父さんじゃなくて、お母さんを車運転できないんで、私が窓口まで連れて行って、お母さんが自分の母親の原戸籍を取ってもらいました。それから原戸籍を取ったら、やっとその前の住所が出てきたと。

で、今度は私に頼んでお父さんとお母さんが夫婦である証拠を持ってきなさいということで、戸籍を取りましたと。その中で原戸籍だとか謄本、抄本だとか耳にしたんだけど、皆さんわかります、全部。私は正直言ってわかりませんでしたけども、1日勉強して市民課に雇ってもらおうと思いました。

世の中の常識で、一般市民は市役所にいる人間はみんなこれは覚えていると思っております。もしわかんない、今言った私の喋ったことで不安な方は勉強して、市民から聞かれたときに、謄本っていうのはこういうやつですよ、抄本っていうのはこういうやつですよ。戸籍の附票っていうのはこういうやつですよと言えるようになってもらえばありがたいと思います。

以上です。

- 浅石委員長** 本日の会議であります、去る8月29日に当委員会に付託されました議案3件についてそれぞれ審査をお願いするものであります。当局から詳細なる説明を受け、慎重に審査してまいりたいと思います。

ここで、会議の進行に当たり、委員および職員の皆様をお願いいたしますが、会議録を作成する関係上、発言の際は、委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクのスイッチをオンにして赤色のランプが点灯してから発言願います。また、発言終了後はマイクのスイッチを扮してくださいませようご協力お願いいたします。

なお、委員長の許可がない発言については、会議録作成の不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださるようお願いいたします。

それでは、会議次第に従い進めてまいります。

【所管事項の報告について】

- 浅石委員長** 初めに、所管事項の報告を受けます。

順次報告を受けた後、所管ごとに区切って質疑を受けます。

それでは順次報告願います。市民部長。

- 関本市民部長** おはようございます。

それでは初めに、他の常任委員会でも、共通事項として報告させていただいております1の令和7年8月19日からの大雨による被害状況等について報告いたします。

共通資料1をお願いします。

概況1の気象状況です。

8月19日から前線や暖かく湿った空気の影響により大気の状態が不安定となり、秋田

県では記録的な大雨となり、県内各地に大きな被害をもたらしました。本市では19日から雨が降り始め、21日までの総雨量はアメダス数の観測点で136.5ミリを記録しております。

2の気象警報・注意報ですが、19日の19時29分に大雨土砂災害警報が発表され、19時50分には土砂災害警戒情報が発表されております。次いで21時12分には洪水警報が発表されております。

降水量についてですが、アメダス鹿角観測点で、累加雨量136.5ミリを記録するなど、市内各地の観測点で100ミリを超える雨量が観測されております。

以降は、被害状況をまとめたものですが、幸いにして人的被害はありませんでしたが、4の建物被害等では十和田地区で住家の床上浸水1件、床下浸水1件が発生しております。

2ページをお願いします。

5の道路等の状況ですが、(1)通行止め路線数は倒木や土砂の流入により、一時は4か所で通行止めとなっておりますが、そのうち2路線は解除しております。

(2)道路等の被害状況については、市道の被害が20か所、(4)の林道の被害が3か所、(5)の河川においては9か所で護岸の決壊などが発生しております。

6の農業被害につきましては、(1)農作物では、水稻被害が0.62ヘクタールにおいて、土砂の流入が確認されており、その他ソバを合わせ、合計で1.05ヘクタールで被害が発生しております。

3ページをお願いします。

(3)農業施設等の被害では、水路で15か所、頭首工で3か所、合わせまして18か所で被害が発生しております。

8の公的施設被害につきましては、(5)公園では、米代川河川公園、黒森山公園の合わせて2件の被害が発生しております。

4ページをお願いします。

9の停電の状況につきましては、大湯地区70戸で一時停電が発生いたしました。

10の警戒体制につきましては、災害警戒対策室(第3動員)を設置後も雨が降り続き、土砂災害や洪水への警戒がさらに必要となったことから、20日13時9分に総務部長を責任者とする災害警戒本部(第4動員)を立ち上げ、災害対応職員の増員を図っております。

11の避難等の状況ですが、20日12時55分に、土砂災害への警戒が必要となったことから大湯地区に高齢者等避難を発令し、その後もさらに雨量が増加したため、市内全域に高齢者等避難を発令しております。

また、大湯川流域と熊沢川流域に対しては、河川の水位上昇が見られたことから、避難指示を発令しております。

避難所につきましては市内8か所の避難所を開設し、最大で24世帯47名の方が避難

されました。

5 ページをお願いします。

12 の公共交通につきましては、JR花輪線が8月20日から運休となっており、9月1日より代行輸送を開始しております。復旧は9月下旬の見込みであります。

8月19日からの大雨による被害状況等の報告については以上です。

続きまして、令和7年9月2日からの大雨による被害状況等について報告いたします。

共通資料の2をお願いします。

概況1の気象状況ですが、こちらも前線や暖かく湿った空気の影響により秋田県内で断続的に激しい雨が降ったことで、総雨量が多くなり、県内各所で大きな被害をもたらしました。

24時間降水量では、県内5地点で、観測史上1位の値を更新し、アメダス八幡平では24時間降水量211.0ミリ、3日までの総雨量は214.0ミリを記録する大雨となりました。

2の気象警報ですが、2日の7時22分に大雨土砂災害警報8時22分に大雨浸水警報、10時14分に洪水警報、次いで21時15分に土砂災害警戒情報が発表されております。

(1)降水量についてですが、アメダス八幡平観測点で累加雨量214.0ミリを記録するなど、市内各地の観測点で150ミリを超える雨量が観測されております。

以降は、被害状況をまとめたものです。

2ページをお願いします。

5の道路状況ですが、(1)通行止め路線数は倒木や土砂の流入により、一時は5か所で通行止めとなっておりますが、3路線が復旧しております。

(2)道路等の被害状況については、市道の被害が21か所、(4)林道の被害が3か所、(5)の河川においては3か所で護岸の決壊などが発生しております。

6の農業被害につきましては、(1)農作物では、水稻被害が0.61ヘクタールにおいて、土砂の流入が確認されており、その他そば、牧草を合わせ、合計で3.68ヘクタールで被害が発生しております。

3ページをお願いします。

(3)農業施設等の被害では、水路で3か所、農道1か所、頭首工で2か所、ため池で1か所、合わせまして7か所で被害が発生しております。

4ページをお願いします。

10の警戒体制につきましては、これまでいろんな準備、災害警戒対策室(第3動員)を設置後も雨が降り続き、土砂災害や洪水への警戒がさらに必要となったことから、3日2時10分に総務部長を責任者とする災害警戒本部(第4動員)を立ち上げ、災害対応職員の増員を図っております。

11の避難等の状況ですが、2日10時51分に、土砂災害への警戒が必要となったことから市内全域に高齢者等避難を発令し、その後もさらに雨量が増加し、熊沢川の水位に上

昇が見られたことから、熊沢川流域に避難指示を発令しております。

また、避難所につきましては、市内 8 か所の避難所を開設し、最大で 5 世帯 6 名の方が避難されました。

9 月 2 日からの大雨による被害状況等の報告については以上であります。報告した内容につきましては現在も被害状況等を調査中でありまして、今後変更となる可能性があります。

以上で共通事項の報告を終わります。

委員会資料の 2 ページをお願いいたします。

続けて市民部の所管事項をご報告いたします。

1 の国民健康保険医療費等の動向についてですが、市民部資料により担当からご報告申し上げます。

○浅石委員長 市民課長。

○成田市民課長 それでは資料をご覧ください。

1 の鹿角市の人口と被保険者数の推移です。

令和 6 年度末の被保険者数は 5,023 人で、前年度から 268 人減少し、人口 2 万 6787 人に占める割合は 18.8%です。

減少の主な要因は、75 歳を迎え、後期高齢者医療制度へ移行する方が多いことによるものです。被保険者は 65 歳から 74 歳までの前期高齢者が約半数を占めているため、今後も後期高齢者医療制度への移行により減少傾向は続く見込みです。

次に 2 の保険給付費の推移です。

令和 6 年度の保険給付費は 20 億 8,700 万円で、このうち前期高齢者に係る保険給付費は 14 億 2,000 万円と全体の 68%を占めております。

次のページをお願いします。

3 の被保険者 1 人当たり医療費の推移です。

赤の折れ線グラフが鹿角市、青が秋田県平均、灰色が全国平均を示しております。令和 6 年度は、鹿角市が 46 万 7,290 円で、秋田県平均を 577 円、全国平均を 4 万 7,246 円上回っております。

市町村国保は、全国的に被保険者数の減少により、医療費総額は減少しておりますが、被保険者の高齢化や医療の高度化などの影響で、1 人当たり医療費は増加傾向にあります。

次に 4 の被保険者 1 人当たり診療費等の推移です。上から青の折れ線グラフが入院費、オレンジが入院外、灰色が調剤、黄色が歯科の数値を示しております。

令和 6 年度は入院と入院外診療費が前年度を上回る実績となっております。

以上が国民健康保険医療費等の動向になります。引き続き、健康教育活動に加え、特定健診未受診者や生活習慣病未治療者に対し、受診勧奨を行うとともに、医師会や薬剤師会の協力を得ながら、重複多剤服薬者への保健指導の実施など、市民 1 人 1 人の状況に応じた働きかけによって、健康意識を高め、病気の予防と生活の質の維持向上を図ってまい

ります。

市民部の説明は以上です。

○浅石委員長 教育部長。

○黒澤教育部長 続きまして、教育委員会関係の所管事項の報告をいたします。

教育委員会からは1点、第2回大湯ストーンサークル縄文祭の開催について報告いたします。教育委員会資料としてイベントのチラシを掲示しておりますので、併せてご覧いただければと思います。

今年度は例年開催している縄文祭と合わせ、9月21日日曜日から27日土曜日までの7日間、縄文ウィークとして開催いたします。

この事業は、地元小学生を始めとした市民が縄文文化に触れ、魅力を感じ、大湯環状列石に愛着を持っていただくとともに、遺跡の保存と活用について考えることを目的として開催するものです。

イベントの内容については、委員会資料の次のページをお願いいたします。

縄文ウィークの期間中は、弓矢等の縄文体験や「どばんくんをさがせ！スタンプラリー」を実施するほか、23日の秋分の日には初めての試みとして、館シンポジウムを開催し、特別史跡としての学術的発信を行います。

また、26日には大湯小学校および十和田小学校の6年生全員に勾玉作りの体験を行ってもらい、楽しみながら縄文文化に触れていただくほか、施設を訪れた方への、十和田中学校生徒による遺跡ガイドも行われます。

このほか、縄文祭当日の27日には、高所作業車から万座環状列石を眺めていただく、高所作業車眺望体験や常設体験としている勾玉作り等の無料開放、物販飲食店の出店など、魅力ある内容としておりますので、委員の皆様におかれましても、ぜひご来場くださいますようお願いいたします。

以上で所管事項の報告を終わります。

○浅石委員長 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに共通資料について質疑・ご意見等がございましたら発言願います。奈良委員。

○奈良委員 まずは連日の大雨に対して、皆様、避難所などの開設など、時間を問わずご対応いただき、誠にありがとうございます。また終わってからも、多々いろいろあったかと思えます。お疲れ様でございます。

質問としましては、この洪水などの警報が出た際の小・中学校等の休校のラインはどのように決めていらっしゃるのかなと思って。というのも、8月19日、20日の際は、学校が夏休み中だったから良かったものの、2日は学校の登校日に当たっておりまして、登校の際ぎりぎりまで、そもそも今日は学校があるのかというふうに子供たちも結構悩まされていたご家庭もございますので、このようなラインをどのように設けているのかということ、実際、登校し終わった後に、避難所の開設などがいろいろあって、ご家族の方も心配されていた方もいらっしゃると思いますので、ちょっとそこら辺をお伺いできたらなと思

ます。

○浅石委員長 総務学事課長。

○似鳥総務学事課長 一つの目安としましては、避難指示が出た地域の小・中学校においては、学校登校中であれば、速やかに保護者の送迎で帰っていただくと。

実際に、今回9月、2回目のほうですね。夜中の2時に八幡平の熊沢地域に避難指示が発令されました。それを受けまして、我々教育委員会と学校の所で協議しまして、八幡平の小・中学校に関しましては、登校しないというふうな措置を取ろうとしたところ、6時に解除されましたので、その段階で通常の登校に切り替えたというふうな対応をしております。

一つの目安としましては、避難指示が出された地域の小・中学校に関しましては登校を控えるという登校しない措置を今の段階では取っております。

○浅石委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅石委員長 ないようですので、次に市民部の報告事項について質疑・ご意見等がございましたら発言願います。赤坂委員。

○赤坂委員 国民健康保険の医療費の動向についてです。

国民健康保険の医療費の動向がまず、秋田県の平均非常に近いような数値に、鹿角市も上昇してきたというところと、全国的には上昇トレンドにあるなというところは、グラフの方から見てとれるわけですが、全国平均を上回っている理由が高齢化とか、医療の高度化ということでご説明をいただきましたが、現在医療給付をされている診療科目ごとの分析というものはなされているのかなというところをちょっと教えていただきたいと思います。歯科に関しては歯科だけ一番下のグラフに被保険者1人当たりの診療費ということで歯科だけを個別に抜き出しておられるんですけども、特に鹿角の場合は、どの診療科目でその保険給付が多いのかなというところの分析みたいところはなされているのか教えていただきたいと思います。

○浅石委員長 藤原主幹。

○藤原市民課主幹(兼)国保医療班長 診療科目ごとの分析ですけども、今お出ししている入院・通院しか調剤の別では毎年行っておりますが、内科とか外科とか、そういったものの診療科目ごとについては行っておりません。

ただ、データヘルス計画で、生活習慣病等の有無など、そういった健康に関する病気等については健康維持増進のため、数値等は取っております。それにつきましては、データヘルス計画の見直し等のときに、数値を抽出・分析ということになりますので、今現在につきましては、データがないのでお知らせはできません。

○浅石委員長 ほかにございませんか。赤坂委員。

○赤坂委員 健康保険に関してすいません、もう一つ。今、高齢者の医療保険が非常に高額になっているということで、診療科目ごとの分析はされてないということで回答いた

いたんですが、例えば特にがんとか心臓病とか脳卒中がまず日本人の死因の中では上位を占めているわけですけども。

これは想像になるんですが、おそらくがんに関する例えば新薬ですとか、非常に高額になるような 1 回の投与で何百万というような給付がされるようなですね、新薬などの投与に関して、例えば何か市内の方でもそういった新薬のせいでかなり保険給付が上がっているみたいなところは何かあるんでしょうか。

その場合は調剤の方に数字が反映されることになるんでしょうか。そこをちょっと教えていただければと思います。

○浅石委員長 藤原主幹。

○藤原市民課主幹(兼)国保医療班長 医療費動向の 3 と 4 のグラフを見ていただくと、令和 5 年度に比べ、6 年度は 1 人当たりの医療費が上がっておりまして、特に入院費と通院費が上がっておりますが、こちらにつきましては、医療の高度化と、高額薬剤に当たるものが多くなっていると思われまして、5 年度から 6 年度ですけども 80 万円以上の費用、高額費用ということで抜き出してみました、5 年度は 420 件程度で 6 年度は 480 件程度ということで、60 件ほど増えております。金額につきましても 1 億 1,200 万円ほど増加になっております。

高額薬剤ですけども、通院による投薬の場合は通院費の中に含まれます。あとは入院中の投薬も、入院費用の中に含まれます。調剤薬局等で出されたものについては、調剤費の中で計算されております。

○浅石委員長 ほかにございませんか。副委員長。

○兎澤副委員長 この医療費の推移のところ、令和 4 年だけが、なんか急に金額が下がってるんですよ。これ背景動態はどういうところにあるんでしょうか。

○浅石委員長 藤原主幹。

○藤原市民課主幹(兼)国保医療班長 令和 4 年度が減額になっている要因ですけども、新型コロナウイルスの流行拡大により、主に入院費、入院の抑制があり減少しております。

○浅石委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅石委員長 ないようですので、次に教育委員会の報告事項について、質疑ご意見等がございましたら発言願います。赤坂委員。

○赤坂委員 縄文祭について 1 点質問させていただきます。

今回、初の試みということでシンポジウム開催されるということ資料の方でご説明いただきました。シンポジウムなんですけど、市民の方にもですね、この縄文遺跡群の素晴らしさと中身の貴重さという部分を共通理解としてぜひ持っていただきたいと思うんですけども、開催日時なんですけども、先生の都合ももちろんあるかと思いますが、23 日が火曜日ということで、13 時からの日程というふうに組まれているんですけども、祝日ではあるんですけど、単発の祝日のところになるので、例えば一番多くの来場者が見込まれ

る 27 日の本祭のところにぜひ入れていただきたかったなというふうに思いました。

このシンポジウムなどの学術的な業種に関しては、なかなか人集めが非常に大変なんじゃないかなというところを勝手に危惧しておりまして、せっかくのいいお話を聞ける機会ですので、たくさんの来場者が見込める 27 日のほうに開催されればよかったんじゃないかなというふうに思いました。

まず来年ももしかしたら行われるのかもしれませんが、そのときにはぜひ日程を検討していただいて、より多くの来場者が見込めるところにシンポジウムでぜひお話を聞く機会を多くの市民の方に提供していただければなというふうに思います。

意見ですので、回答は不要です。

○浅石委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅石委員長 ないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

【案 件】 (1)付託事件の審査について

次に、案件に入ります。

(1)付託事件の審査を行います。

初めに、議案第 52 号鹿角市児童クラブ条例の一部改正についてを議題とします。

当局の説明を求めます。工藤課長。

○工藤すこやか子育て課長(兼)こども家庭センター長 議案書の 16 ページをお願いします。

議案 52 号鹿角市児童クラブ条例の一部改正について説明いたします。

提案理由ですが、賃借物件において開設している十和田わくわく児童クラブについて、賃借物件の返還に伴い、施設を廃止するため、条例を改正するものです。

十和田わくわく児童クラブは、旧北都銀行毛馬内支店の建物、車庫及び土地を借用して、令和 2 年 4 月に開設いたしましたが、3 年後と 2 回の契約更新を得て、令和 7 年度末をもって所有者へ返還することになり、令和 8 年度からは十和田小学校内に開設している十和田児童クラブの部屋数を増やして受け入れる予定としております。改正内容については、次のページ、17 ページをお願いいたします。

鹿角市児童クラブ条例の一部を改正する条例案ですが、別表第 1 は、児童クラブの名称および位置を規定しているもので、この表中から十和田わくわく児童クラブの項を削ります。

附則として、この条例は令和 8 年 4 月 1 日から施行します。これにより、令和 8 年度において、市内に設置する児童クラブは 7 か所となります。

以上で議案第 52 号の説明を終わります。

○浅石委員長

○浅石委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑ご意見等がございましたら、発言願います。兔澤副委員長。

○**兎澤副委員長** この十和田わくわく児童クラブは何人ぐらい利用していたんでしょうか。

それで廃止されることによって学校に皆さん、児童クラブとして行くんでしょうけど、その子たちっていうのはまず支障がないのかどうかその辺のところをお願いします。

○**浅石委員長** 青山副主幹。

○**青山すこやか子育て課副主幹(兼)こども家庭応援班長** 十和田わくわく児童クラブですけれども、令和2年度から設置しているような形になっております。

十和田わくわく児童クラブを利用しているお子さんにつきましては、まず今年度の3月から施設を引き渡す予定としておりまして、そのタイミングで十和田児童クラブのほうに移行を案内して進めたいと考えております。

人数ですけれども、十和田わくわく児童クラブの現在の登録者数は46名となっております。46名のうちの利用者としましては、大体6割程度で見えております。

○**浅石委員長** 兎澤副委員長。

○**兎澤副委員長** これ今、図書館できるんでしょうけども、図書館の中にとかそういう施設にすることはできなかったんでしょうかね。どうなんでしょう。

○**浅石委員長** 工藤課長。

○**工藤すこやか子育て課長(兼)子ども家庭センター長** 児童クラブですけれども、学校の授業終了後に利用する児童クラブなので、やはり学校内に移動がなく、学校内で利用できるのが一番と考えておりまして、十和田わくわくの方に設置した経緯としまして、末広小学校の統合ですとか、全学年の受け入れをするために児童数が増えたため、当時は学校内に教室を設けることができなかったのも、別の場所に設けておりましたが、今回は学校の中に用意ができるということなので、進めてまいりたいと思っております。

○**浅石委員長** ほかにございませんか。赤坂委員。

○**赤坂委員** 児童クラブ条例については本会議の方でもちょっと質問させていただいたんですけれども、十和田小学校の前の通学環境についてはですね、国道282号線の交通量が非常に多くて、毎朝送迎の保護者の送迎の自動車が陣場公園の方で非常に密な状態になってあわや事故になるような、それぐらいの密度で車両が通行しているような現状があります。冬季に関しても十和田小学校に下りていく市道の部分が、幅員が非常に狭いものですから、複数の車が入ってきたりとかですね、車両の幅が大きいものが入ってきたりされると通行が妨げられてしまったり立ち往生してしまうような現場もありました。

先日、あいさつ運動の際に、スクールバスが進入してくる際にですね、一般の保護者の方の車が出て行こうとしているところに対してスクールバスが入ってきてしまって、坂の途中で身動きが取れなくなるような現場もありまして、そこに関して進入する市道の拡幅であったりとか、あとは別のルート確保であったりというような要望させていただいたんですが、それも予算の制約があることは当然わかっておりますので、であれば例えば陣場公園の方の駐車場のスペース、こちらの例えば少し拡幅であったりとか、あとは陣場公園、現在使われていないゲートボール場のような部分がありまして、こういった部

分を駐車場として開放していただいたりとかってというような対策を何か講じていただきたいなと思っております。

私の子供たちもですね、小学校のときに通っていた時分に、夏休み中に保護者の方の送迎と児童の事故というのも実際発生した事例が2件ほど私も知っておりますので、十和田小学校の出入口に関しては本当に交通量が非常に多いので、児童と車両の事故というのを懸念される部分でありますので、ぜひ安全対策としまして、陣場公園のほうを駐車場として開放していただいたり、何かしらの工夫をしていただいて、児童の安全確保に努めていただければなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○浅石委員長 似鳥課長。

○似鳥総務学事課長 本会議初日の議案質疑の中でも赤坂委員のほうから小学校の前の進入する市道の拡幅のお話をされまして、その際に部長もお答えした通り、現時点で市の市道の拡幅は予定はしておりません。

今、もう一つ陣場公園のスペースの有効活用というふうなご提案をいただきましたが、この場ですぐわかりましたというふうな回答はできないのは十分、委員も承知のことと思いますので、まずは現状もしっかり確認させていただきながら、現状学校の方では十分配慮して、その安全管理は行っているかと思っておりますので、その上でどういった対応ができるのか、必要なかというのは改めて学校とも連絡を取り合いながら協議してまいりたいと思います。

○浅石委員長 ほかにございませんか。

(「なしと呼ぶ者あり」)

○浅石委員長 ないようですので以上をもちまして、本議案に対する質疑を終結いたします。次に、本議案に対して、討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅石委員長 ないようですので、これより採決いたします。議案第52号について原案の通り可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅石委員長 ご異議ないものと認め、議案第52号は原案のとおり可決すべきものと決します。

○浅石委員長 次に、議案第54号令和7年度鹿角市一般会計補正予算(第4号)中、歳出、2款2項市民共働費、3項徴税費、4項戸籍住民基本台帳費、3款民生費、4款衛生費、7款1項3目消費者行政推進費、10款教育費を議題といたします。

これより、当局の説明を求めますが、説明は一括して受け、その後順次質疑をしてまいりますのでよろしく願いいたします。

それでは説明をお願いいたします。佐藤課長。

○佐藤生活環境課長 補正予算書の17ページをお願いします。

2款2項市民共働費であります、1目共働推進費、説明欄のコード0005、人件費52

万 3,000 円の減額は、7 月 1 日付の人事異動に伴う人件費の調整になります。

以降、コード 0005 人件費のほか、それぞれの事業についての給料や手当、保険料などの人件費に係るものにつきましては、同様の理由による調整となりますので、説明は割愛させていただきます。

2 款および 3 款の説明は以上です。

○浅石委員長 工藤課長。

○工藤すこやか子育て課長（兼）子ども家庭センター長 補正予算書の 22 ページをお願いします。

4 款衛生費について説明いたします。

4 款 1 項 1 目保健衛生総務費のコード 0510 がん検診推進事業についてですが、市民の健康診断や予防接種等のデータを管理し、適切な健康支援に繋げるための健康管理システムについて、来年度からの地方公共団体情報システム標準化に対応するための関連予算において、現行システムからの移行を安全に行うために、移行時期を早めたことから、システム使用料等に変更が生じたため、109 万 2,000 円の増額をするものです。

4 款については以上です。

○浅石委員長 似鳥課長。

○似鳥総務学事課長 続きまして、31 ページをお願いします。

10 款教育費について、人件費の調整以内の補正について説明いたします。

1 項 4 目教育センター費のコード 0210 児童生徒学力向上対策事業 22 万 1,000 円は、昨年度までの県が 12 月に秋田県学習状況調査を実施しておりましたが、今年度から県が実施しないこととなりましたので、それに代わる調査として、市で標準学力調査を実施するため、学力検査委託料を増額するものです。

その下の 2 項 1 目学校管理費のコード 0205 小学校備品整備費 123 万円は、花輪小学校の電話機が故障したことにより、経年劣化している学校内の電話システム一式を更新するため、電話環境構築用の備品購入費を追加するものです。

32 ページをお願いします。

コード 0305 小学校施設管理の 91 万 3,000 円は、十和田小学校の職員玄関前の床タイルが、今年の冬の凍結の影響によって剥離したため、修理にかかる修繕料を増額するものです。

33 ページをお願いします。

6 項 3 目体育施設費のコード 0315 体育施設管理費の 112 万 7,000 円は、花輪スキー場リフトのシーズン終了後の点検により整備が必要となった V ベルトや押送タイヤなどの部品を購入するものです。

その下のコード 0505 体育施設整備事業の 63 万 8,000 円は、鹿角トレーニングセンターアルパスのレストランの厨房冷蔵庫について、冷却機能の修理が必要となったことから、冷蔵ユニットの交換修繕を行うものです。

以上で、9月補正予算案の説明を終わります。

○浅石委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、2款2項市民共働費について質疑ご意見等がございましたら発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅石委員長 ないようですので、次に2款3項徴税费について、質疑ご意見等がございましたら、発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅石委員長 ないようですので、次に2款4項戸籍住民基本台帳費について、質疑ご意見等がございましたら発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅石委員長 ないようですので、次に3款民生費について、質疑ご意見等がございましたら、発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅石委員長 ないようですので、次に、4款衛生費について、質疑ご意見等がございましたら、発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅石委員長 ないようですので、次に7款1項3目消費者行政推進費について、質疑ご意見等がございましたら発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅石委員長 ないようですので、次に10款教育費について質疑ご意見等がございましたら発言願います。赤坂委員。

○赤坂委員 10款の教科別学力検査委託料について質問させていただきます。

いわゆるこれは標準学力テストというやつになるのかなと思っておりますが、このテストなんですけれども、今まで県が実施してたところをやられないことになったので、市のほうで行うというご説明をいただきました。

学力検査については、学校評議のときなんかそうですね、テストの結果で全县平均に比べて上がってる下がってるというような指標のところに使われていた検査になるのかなと思うんですけれども。保護者のほうからですね、特に学力検査の結果についてこれを見たから何かというところは特にわかるものでもありませんし、秋田県の学力というのが、小中学校に関してはもう全国でもトップクラスというところで、今非常に多くのところで目にするわけなんですけれども、その基礎になっている検査になるのかなと思うんですが、その検査は別のもことになるんでしょうか。この全国平均と比べて数字が出るような検査がこれに当たるのでしょうか。教えていただければと思います。

○浅石委員長 米田指導主事。

○米田指導主幹 今のご質問にお答えします。

こちらの標準学力調査の方につきましては、一応東京書籍さんが実施しているもので、

一応全国の中の平均というものが出ます。鹿角市として全国と比べてどうなのかというところですが、秋田県の中でも実施している自治体もあるのですが、秋田県全体という形ではありませんので県との比較っていうのはなかなかできないんですけども、全国と比較することによって児童生徒もそうですけれども教員側もそれによって指導・授業改善に生かしたりですとか、またマイアセスとあって、デジタル教材とリンクして1人1人により課題がわかる形になってますので、ここの学習のほかに生かしていくっていう形をとっております。

○浅石委員長 赤坂委員。

○赤坂委員 ご説明ありがとうございました。

秋田県の学力が全国平均に比べて非常に高いというところを秋田県の教育の一つ売りにしてあるのかなと思うんですが、一方で現場の先生方からすると、全国平均に比べて非常に秋田の数値が高いというところが、プレッシャーに感じられている部分があるのかなと思うんですが、もしかしたらあるのではないかなというふうに思ってます、今こういう時代になってですね、例えば普通のその科目の成績に関しては、例えばこれから求められる能力として子供たちが必要な能力として、ただの知識として覚えてればいいわけじゃなくて、その学力のそのものの価値というか、学力そのものの測る指針というのがちょっと変わってくるのかなというふうに思ってます。

例えばただのおしなべてその知識の部分に関してはAIで検索かけたりとかすると、もうすぐ出てくるわけですし、単純なその計算能力とかですね、数式に当てはめてこれを計算しなさいみたいな内容であれば、もう人間がそれをわざわざやる必要がなくなってくるということを考えると、標準学力調査でわかるような学習能力だけではその方の能力とかですね、子供たちの能力として伸ばすべき力とか、そういった部分を図るのには少し足りなくなってくるのではないかなと思っていました。

というのも、例えば秋田県はその小中学校に関しては非常に学力テストの結果が高いんですけども、であればなぜ大学とかですね、高校のところに行くと、急にこう下がってしまうのかなというところをいつも疑問に思ってます、これだけ全国平均に比べて高いと言われているのに、実際のその進学先とか高校の偏差値なんかを見ても、全国平均に比べて決して高いわけではないというふうに思っているんで、この標準学力テストが本当にどれだけの意味を持つものなのかっていうところと、先生方もそのテストの結果を上げるための指導に終始してしまうと、これからの子供たちに必要な、本当に必要とされるような能力がおざなりになってしまうと本末転倒なんじゃないかなと思いますので、決してこのテストが悪いとかということではなくてですね、今後その指針の一つとして、本当に伸ばさなければいけない能力が何なのかっていうところをちょっと少し加味していかなければいけない時代になるのかなと思いますので、ご検討していただければと思います。

ちょっとあまりにも大きい話なので市単体でどうのこうのということではないかと思

いますが、一つご一考いただければなと思います。よろしくお願ひします。

○浅石委員長 ほかにござひませんか。

○浅石委員長 ないようですので以上をもちまして、本議案に対する質疑を終結いたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅石委員長 次に本議案に対して討論ござひませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅石委員長 ないようですのでこれより採決いたします。

議案第 54 号中、当常任委員会所管の予算について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ござひませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅石委員長 ご異議ないものと認め、議案第 54 号中、当常任委員会所管の補正予算は、原案のとおり可決すべきものと決します。

○浅石委員長 次に、議案第 55 号令和 7 年度鹿角市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 1 号)を議題とします。

当局の説明を求めます。成田課長。

○成田市民課長 補正予算書の 40 ページをお開き願ひします。

議案第 55 号令和 7 年度、鹿角市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 1 号)について説明します。

歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ 555 万 3,000 円を減額し、総額をそれぞれ 28 億 7,674 万 5,000 円とするものです。

46 ページをお願ひします。

初めに歳入です。

6 款 2 項 1 目財政調整基金繰入金 570 万 5,000 円の減額は、歳入歳出予算の補正に伴う財源の調整です。

8 款 3 項 4 目特定健康診査等負担金 15 万 2,000 円は、令和 6 年度の特定健診や特定保健指導の実績に基づき、県から追加交付されるものです。

47 ページをお願ひします。

続いて歳出です。

3 款国民健康保険事業費納付金は、県に対する納付金の納付金で、額の確定により 1 項医療給付費分、2 項後期高齢者支援金等分、3 項介護納付金分について、それぞれ増額または減額の補正をするものです。

4 款 2 項 1 目特定健康診査等事業費 5 万 2,000 円は、健康管理システムを来年 1 月に標準化システムへ移行するため、新システムの借り上げ料 3 か月分を追加するものです。

48 ページをお願ひします。

7 款 1 項 2 目償還金 4,000 円の追加は、令和 6 年度保険給付費等交付金について、額の

確定に伴い、超過交付分を返還するものです。

以上で議案第 55 号の説明を終わります。

○**浅石委員長** 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑ご意見等がございましたら発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**浅石委員長** ないようですので、以上をもちまして、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案に対して討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**浅石委員長** ないようですので、これより採決いたします。議案第 55 号について原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**浅石委員長** ご異議ないものと認め、議案第 55 号は原案のとおり可決すべきものと決します。

以上で当常任委員会に付託されました案件についての審査は終了いたしました。

【案 件】 (2) その他

○**浅石委員長** 次に(2)その他に入ります。

委員の皆様および当局から何かございましたら発言願います。赤坂委員。

○**赤坂委員** すいません、ちょっと教民なのかどうかわからないんですが、大雨の共通事項で説明いただいたので、ちょっとそこに関してちょっと教えていただければと思うんですけども。

大雨のときにですね、ゆたろうのところに河川公園あるんですけども、アユ釣りの人たちがまだ 20 日の日に雨が盛りに降っている中で、非常に危険だなと思いながら、キャンプカー 5、6 台まだその公園のところに残っていたんですけども、おそらく市内の方じゃないので、防災メールとかそういった情報が何も届かなかったのかなと思いながら見ていました。もう川がかなり増水している中でキャンプカーがああ河川公園に何台も並んでるという状況が見えたので、ああいう場合は誰がそこに教えに行くのが正しいのかなとかですね。そのあたりがちょっとマニュアルとかにも市民の方への対応っていうのは明記されてるわけですけども、あの時期だとアユ釣りの人たちが川のそばにかなりいたんじゃないかなというところを思いまして、ゆたろうのところに車もかなり止まってるわけですけども、八幡平の方にもアユ釣りの方、車止めてる堤防とか何か所もありましたし、あとは末広地区の方とかでも堤防のところにも車止めてアユ釣りをされてる方はかなりいらっしゃいますので、ああいった場合の対応って鹿角市が責任を持ってやらなければいけない部分なのか、それとも河川だから国になるのか。公園にいた車両に関しては公園なので、都市整備課なのかなと思うんですが、それ以外の堤防だったりとか、そういうところに車を停めている人に注意喚起っていうのはどうすればいい

のかなと思ったんですけども、何か市ではそういうマニュアルに何か載ってたりするんでしょうか。

○浅石委員長 市民部長。

○関本市民部長 ちょっと私が答えていいのかあれですけども。特別、アユ釣りに来てる方とか、それ以外のなんて言いますかねどこかにレジャーとかで来ている方についての伝達の仕方ですけども、特別マニュアルには伝え方っていうのは特にございませんでして。やはり今の案件のアユ釣りについては、釣り人の方は当然ここだけじゃなくいろいろな場所で釣ってると思うので、天候というのは気にして、釣りをしてると思うので、市が伝える方法っていうのはやはりちょっと難しいと思います。自己判断っていうのはちょっとあれですけども、やっぱりきちんと自分の身は自分で守るということで、楽しんでいただければなと思います。

ただ、アユ釣りに限らなくて、例えば観光に来てる方とかについてはやっぱりそれぞれの宿泊施設、お店であればお店、道の駅であれば道の駅、そういうところがそういう避難情報とかを伝えまして身を守るという行動をしてもらっておりますので、今後もその状況は続いていくものというふうに思っております。ちょっと回答になってるからあれですけど。

○浅石委員長 休憩をかせてください。

午前11時01分 休憩

○

午前11時03分 再開

○浅石委員長 休憩を解いてください。総務学事課長。

○似鳥総務学事課長 その他1件報告させていただきます。

市では今後、学校再編について検討していくことにしております。その基礎資料、参考資料とするために、10月に保護者アンケートを実施することにしております。保育園及び幼稚園、小学校、中学校に在籍する児童生徒の保護者の方にアンケートを行うことにしております。学校を通じて保護者の方にアンケート用紙を配布させていただきますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。

○浅石委員長 ほかにございませんか。奈良委員。

○奈良委員 防災関連のことになるので、これもこの委員会で質問させていただいていいものかわからないんですが、先日8月31日に行われました防災訓練の際に、雨のとき、ドローンが上に出てみんなにアナウンスするよっていうのがやってたんですけど。雨のとき、あのドローンで飛べるのかと。あのとき聞こえた音は大雨のときって本当に聞こえるのかなっていうのがその場でちょっと気になって、そこら辺どうなのかっておわかりになる方っていらっしゃるんでしょうか。

○浅石委員長 休憩にかけてください。

午前11時05分 休憩

午前11時06分 再開

○浅石委員長 休憩を解いてください。

ほかにございませぬか。赤坂委員。

○赤坂委員 外国人の住民に関する質問なんですけれども。

先日の報道で外国人比率の増加率が鹿角市が全国3位で増加しているという報道がありました。率なので、実数が例えば元々1だったのが50人増えれば50倍ということになりますから、率の問題かなとは思うんですけれども、おそらく技能実習生の増加、労働人口が減ったところ技能実習生での穴埋めによって外国人住民が増えたというようなことなのではないかなと思っているんですけれども。

外国人住民の場合ですね、例えばその文化の違いであつたりとかそういった理由で近隣の方とトラブルになったりとかつていうことがもしかしたらあるのかなというふうな部分をちょっと心配してまして、あの報道をご覧になった市民の方も少しそういった部分で不安に思ふ方もいらっしゃるんじゃないかなと思ふんですけれども、やはりその中で必要になるのはお互いの相互理解が必要になるんじゃないかなと思ふています。また、かつて教育委員会でやっていた日本語教室という事業があるんですけれども、これ今は国際交流協会さんの方に委託をさせていただいている事業なんです、実態は今は語学教室になっているんですけれども、かつては交流を通してですね、お互いの相互理解を深めるような、例えばお互いの国の伝統料理を作って食べ合うみたいな特別教室というようなやり方でもやっていた時代があつたんですが、今はそういう住民同士の交流という側面よりは、完全に語学教室というような性質になってしまったわけなんですけれども。技能実習生でいらっしゃる方々と住民の方の交流の場みたいなところが、今後もしかしたらその相互理解の上では重要になるんじゃないかなと思ふています。それを外国人住民が増えたことによる不安解消の一つとして、行政のほうで何か旗振り役を担っていただいたりとか自治会でやっていただくことがふさわしいのか。行政のほうで、ひとまずは旗振りしていただくのが手っ取り早いのかなとは思ふんですけれども、何かそういった政策が必要なんじゃないかなと思ふのですが、今、現在市民課とかのところで、外国人住民とかとトラブルとか何か生活環境課の方でそういったトラブル事案とか事例とかになっているような部分というのは、例えばごみ出しとかが結構うちの近所とかだと、トラブルになっている事例がありまして、漢字で自治会のごみ捨て場に何曜日と書かれてる上に、注意書きとかも全て日本語表記しかありませんので、それを外国人住民の方が全然読めないとかですね。全然違う日にゴミを出されてるとかつていうことで、昨今ゴミ捨て場に

熊が現れて非常に困るというようなお話をする方もいて、そういった外国人住民とのトラブルみたいな事例が何か生活環境課のほうとかに届いていたら教えていただければなと思います。

○浅石委員長 生活環境課長。

○佐藤生活環境課長 ご指名でしたので、私からですけれども、今現在、特に外国人であるからという理由で我々のほうに苦情等が寄せられているような事例はございません。

今回、結構外国人の方が多く来ているんですけれども、多くが企業を通じた受け入れとなっているかと思えますので、それを推進しております商工担当のほうでいろいろ推進しておりますので、そちらのほうにも情報交換などしまして、そういった会社の以外のバックアップですね、そういった体制が何かできるのかどうかもちょっと確認していければなと思っております。

○浅石委員長 成田課長。

○成田市民課長 本日のきりたんぼFMにも非常に詳しい情報が載ってましたけれども、外国人人口につきましては、令和5年度から令和6年度までに増加したのが64人、増えた割合が46.38%ということで、全国で3位という上位に上がっております。

市民課窓口でのトラブルにつきましては、やはり今日も外国人の方がいらっしゃってましたけど、企業の方が一緒に同行されてますので、特にトラブル等は発生していない状況です。

○浅石委員長 休憩をかせてください。

午前11時10分 休憩



午前11時11分 再開

○浅石委員長 休憩を解いてください。ほかにございませんか。赤坂委員。

○赤坂委員 文化財の所管になるのかなと思うんですけれども、今年の夏に行われた花輪の町踊りの最中に事故が発生したというところで、それを契機にしたのかわかりませんが全てそれ以降の日程がキャンセルになってしまったという部分がありました。

私も実はその事故の当日ですね、写真を撮影するために同じ現場におりまして、交通規制もきちっとされていましてし、誘導員も配置してました。交通誘導の方は車両に対して、ちゃんと誘導を行っていたわけですから、特段道路使用の上では何ら問題がなかったのではないかなというふうに思っております。

花輪の町踊りは文化財になっておりますので、これが開催されないということになると非常に残念なことだなと思えますし、踊りを1年練習してきた人たちも披露の場がなくなってしまうというところもありますし、その花輪の町の人たち町踊りを見る機会がなくなったということで、残念に思うという声をいただきました。

花輪の町踊り、今後なんですけども、どうも道の駅かづので集合開催にしようかなと検討されているというお声も聞きましたので、町踊りなのに町で踊らないとなると、町踊りのその文化財としての普及的価値、普遍的な価値という部分にちょっと何か問題が生じるんじゃないかなというところを懸念しておりまして、交通規制に特に問題なかった上に、会場運営側に何ら落ち度がないわけですから、ぜひこの町踊りはですね、町で開催できるように文化財担当の方からも何かご指導であったりとか助言であったりとかしていただきまして、見る限り特に何か運営側に不備があるわけではありませんので、ぜひ、この花輪の町踊りを絶やさないようにですね、文化財担当からも激励していただければなと思いますので、意見として申し上げます。よろしくをお願いします。

○浅石委員長 鎌田主幹。

○鎌田生涯学習課主幹 確かにあの痛ましい事故がありまして、事故当日はやはり夜ですので、車がすぐに発見できなかったということもありますけれども、やはり開催にあたっては、もちろん警察と申請を出してきちっとした形で対応しておりますので、運営的には何ら問題がない。ただ、やはりあの唐突な事故において、それ以降の町踊りを中止した理由としましては、やはり踊り手さんの心の部分ですね。やはり踊りに行くのが怖いというところもあったようで、そこは祭典委員会のほうで協議して、やはり今年については中止という判断をされたとは聞いております。

また、今後ですけれども、来年度以降につきましては、やはり集中開催っていうところはちょっとまだ情報がなかったんですが、もしそういう話があるのであれば、我々としても保存会と十分協議をしながら、やはり文化財ですので、やはりあるべき姿というものも残していくのが文化財と思っておりますので、そちらのほうをできるだけ既存の形でやっていけるような形でお互いちょっと協議していきたいなというふうには考えております。

以上です。

○浅石委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅石委員長 ほかにないようですので、(2)その他についてはこれで終わります。

○浅石委員長 ここでお諮りいたします。本日審査いたしました案件についての委員長報告書の作成についてであります。私と副委員長にご一任願いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅石委員長 ご異議ないものと認め、そのようにさせていただきます。

○浅石委員長 次に、当常任委員会の閉会中の審査事件につきましては、「教育行政及び民生施策の推進について」とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅石委員長 ご異議ないものと認め、そのように私から議長に申し出をいたしますので、ご了承願います。

○浅石委員長 以上をもちまして、本日予定いたしました協議事項は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出されました要望意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

それではただいまの時刻をもって教育民生常任委員会を閉会いたします。なお明日の会議は休会とします。大変お疲れさまでした。

午前11時15分 閉会